

第1章 はじめに

第1節 公共施設等総合管理計画策定の背景と目的

全国的に公共施設等の老朽化対策は大きな課題となっています。

国においては平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、道路や橋りょう等に対する安全管理の徹底と耐震化・長寿命化等を進めています。

さらに、平成26年4月には各地方公共団体に対して、将来に向けた公共施設等のあり方に関する基本方針である「公共施設等総合管理計画」の策定を求めています。

少子高齢化社会の進展や急速な人口減少を迎える中、過去に建設された公共施設等は、耐用年数を経過したもの、また、今後、更新時期を迎えるものも多く、老朽化によるリスクや維持管理費の増大、将来的には改修や建替等に多額の費用が必要となり、財政を圧迫することが懸念されます。

将来にわたり市民サービスを安定的に提供していくためにも、早急に公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことが重要であり、公共施設等の適切な規模とあり方について全庁的に検討し、管理情報及び個別計画を集約化した上で、情報共有を図る必要があります。

公共施設等のマネジメントを総合的かつ計画的に管理し、公共施設等に求められる安全、機能を確保しつつ、次世代に可能な限り負担を残さない効率的・効果的な公共施設等の最適な配置、運営等を実現するため、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。